

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
せいとく介護こども福祉専門学校		昭和51年4月1日	野村 昌昭	〒 064-0811 (住所) 北海道札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 成徳学園		昭和39年3月27日	高田 研司	〒 064-0811 (住所) 北海道札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科	-	-	-		
学科の目的	教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実際の知識・技術等を身に付け、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国家資格である「介護福祉士」を目指し、本校独自の介護技術検定や国家試験対策を実施している。 レクレーション・インストラクター、専門士の資格取得可能。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 1,940 単位数時間 単位	950 単位数時間 単位	540 単位数時間 単位	450 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
160人	54人	24人	44%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		17	人			
	■就職希望者数(D)		17	人			
	■就職者数(E)		17	人			
	■地元就職者数(F)		15	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		88	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他		-				
	(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		高齢者施設(特別養護老人ホーム等)・障がい者支援施設等					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.seitoku-g.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)						
	総授業時数		0 単位数時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位数時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数時間					
うち必修授業時数		0 単位数時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位数時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		0 単位数					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位数					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数					
うち必修授業時数		0 単位数					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位数					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等にいてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人		
	計				5人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長のもとに位置する常設委員会の一つとして組織され、教育課程編成委員会でのアドバイスや意見などを受けて、教育課程編成の最終決定審議機関である校務会によって現状確認と今後の対策について検討して具現化していることにより教育の充実を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
福島 義典	特別養護老人ホーム みどりの丘	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
柴野 邦子	札幌光星はとポッポ保育園 前園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 厚別栄和荘	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
高島 裕美	名寄市立大学	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
角谷 毅	札幌わかさ幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
野村 昌昭	せいとく介護こども福祉専門学校 学校長		—
小野 千晴	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭		—
藤田 留美	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として年2回以上開催。開催時期は、1回目6月、2回目1月を目安とする。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月30日 13:00～14:30

第2回 令和6年2月8日 13:00～14:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験受験対策について、学生の状況にあった方法での取り組みを考えなくてはいけないことを再度確認した。今年は、国家試験を目指すコースと卒業を目指すコースに分けて国試対策を実施した。卒業後、希望をすれば、「せいとく絶対合格保証制度」を設けているので、国家試験合格までサポートをしていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会施設現場において、学生が介護を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「介護実習の手引き」により、目標とする介護技術と介護知識を明記。実習施設と、事前打合せ、原則週に1回のカンファレンス時の打合せ等を通して総合的に実習評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	介護施設における見字や体験を通して、要介護者・介護技術・施設機能を理解し、個別ケアにおいて根拠を踏まえた介護実践をするための基礎を学ぶ。	慈啓会特別養護老人ホーム、西円
介護実習Ⅱ	入所型介護施設における長期の実習を行い、利用者の様々なニーズに対して、機能のある介護実践や個別ケアを学ぶとともに、さまざまな職種との協力のあり方や統一さ	慈啓会特別養護老人ホーム、大友

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・授業力と実践的生活指導力の向上を図るため、資質向上及び専門性を高める研修を実施する。
- ・社会的ニーズを背景に、本校研修規程に基づき、施設等から講師を招いての実務に関する研修や勤務経験年数に応じた職能団体等への研修への参加を実施する。また、職能団体等への研修を参加した場合は、学内で学科の専任教員・非常勤講師に対して研修内容の伝達を行い、授業に関連した領域でグルーピングした教員・非常勤講師間での知識等の共有と

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和4年11月17日	対象:	介護福祉科教員
内容	進化・深化する介護、ケアの力 ～養成教育の持続的発展をめざして～		

研修名:	北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年2月20日	対象:	介護福祉科教員
内容	介護養成校の存在意義		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	北海道ブロック会ミニ研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年6月7日	対象:	介護福祉科教員
内容	留学生への授業の教え方		

研修名:	北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年8月1日	対象:	介護福祉科教員
内容	現在の介護業界の動向、今後の介護養成施設としての考え方を学ぶ		

研修名:	全国教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年10月27日	対象:	介護福祉科教員
内容	介護福祉士養成施設の存在意義の再検討 ～介護福祉士の未来像を問う～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員研修	連携企業等:	本校
期間:	令和5年11月	対象:	全専任職員
内容	授業展開や教授方法等、幅広く教育に関する字ひの機会を作る。専任教員のニーズについて調査をし、授業や学生指導に生かせるような研修を企画している。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果からわかる改善点を話し合い、より良い教育活動が出来るよう活用している

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
青木 孝志	生活介護事業所 ゆめくる 管理者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岸本 隆美	社会福祉法人 ほくろう福祉協会 事業推進部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
柴野 邦子	光星はとポッポ保育園 前園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 厚別栄和荘 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.seitoku-g.ac.jp/>  
公表時期: 45230

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページを中心とした情報公開を行うものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3) 教職員	教員数、教員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6) 学生の生活支援	教育相談・居住先訪問
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート制度・奨学金制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.seitoku-g.ac.jp/>

公表時期: 45230







50	○	発達と老化の理解(高齢健康論Ⅱ)	老年期に多い症状や疾患について学習し、日常生活への影響および留意点について考えていく。また、高齢者の介護・援助を行うための基本的な知識を習得する。	2 前	15	1	○		○		○							
51	○	認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの現状を理解し、目指すケアの方向性を明確にすることができるよう基本的な事項について学ぶ。基本的な事項として、認知症の症状・診断・治療・予防などの医学的基礎知識、認知機能が障害された人の心理や生活の理解、BPSDの理解とかかわり方、本人に残された生活機能のアセスメントと対象の合わせたケア、本人に安心と満足をもってもらい信頼を構築するためのコミュニケーションなどについて学び認知症の人が自分らしく生きるための支援を考える。	1 前	30	2	○		○		○							
52	○	認知症の理解Ⅱ	高齢化が進み、医療・福祉の現場(病院や施設)は勿論のこと地域で生活している高齢者を含め、認知症の人が多く見られる現在、ケアに関わるものとして、認知症の正しい理解が不可欠である。認知症について広く学ぶことによって、実習の原動力で安心・安全のもと関わる体験ができるよう、また、専門職としての知識が豊かになり自前の就職に自信が持てる。	2 前	30	2	○		○		○							
53	○	障害者の理解(障害者福祉総論)	1 介護福祉士に求められ障害者福祉の理念について理解する。 2 障害者福祉の歴史と制度について学ぶ。 3 障害者の生活とその生活を支える制度について、権利擁護や自立についても学習する。	1 前	15	1	○		○		○							
54	○	障害者の理解(障害者福祉各論Ⅰ)	心身の様々な障害が、生活にどのように支障をきたしているかを理解し、その人らしく生活していくために必要な支援について学ぶ。家族・専門職・地域のネットワークにつなげ積極的に社会資源を活用し、可能な限り自立し、生きがいをもてる生活が送れるようにするため、介護福祉士が果たす	1 後	15	1	○		○		○							
55	○	障害者の理解(障害者福祉各論Ⅱ)	1 障害のある人の心理や身体の機能に関する基礎的な知識を習得する。 2 障害をもちながらも自立した生活を継続するための介護の視点を理解する。 3 障害によって必要な医学的なケアの理解と介護福祉士として支援のあり方や多職種との連携の必要性を理解する。 4 介護している家族も含めた支援の重要性を理解する。また、地域における社会資源の活用方法を理解する。	2 前	30	2	○		○		○							
56	○	医療的ケアⅠ	介護福祉士が医療的ケアを行う意義と目的を理解し、安全に実施するための基本的知識です。医療倫理、医療行為に関する法律、医療と介護の連携の重要性について理解し、医療的ケア実施にともなうリスクマネジメント、感染予防に関する正しい知識を身につける。	1 後	20	1	○		○		○							
57	○	医療的ケアⅡ	介護福祉士が医療的ケアを行う意義と目的を理解し、安全に実施するための必要な知識・技術を学ぶ。実施にあたっては、医療的ケアの必要な人の心身の状態を理解し、観察力と報告、医療職との連携についても学ぶ。	2 後	60	3	○		○		○							
58	○	医療的ケア演習	介護福祉士が医療的ケアを実施するための必要な知識を学び、シミュレーターを利用し一人で確実に行えるよう技術の習得を目的とする。また、演習を繰り返し行い、緊急時の対応が具体的に実施できるようになることを目指す。	2 後	60	3	○		○		○							
59																		
60																		
合計					58	科目	117	(1940)	単位	(単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき科目について	1	1学年の学期区分 前・後 期
履修方法	医学(講義)、演習等	1	1学期の授業期間 20 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。